

五人所破抄

嘉暦三年七月

夫以それおもんみれば諸けんのん仏懸遠けんのんの難なんきことは譬たとへへを曇どん華げに仮かり、妙たぐい法ぽう値遇ぢぐうの縁えんは比ひを浮うき木ぎに類るす。塵ちん数すう三五さんごの施せ化くわに猶なほ漏ろうれて、正せい像ざう二に千せんの弘くわう經きやうも稍やや過おぎ已おはんぬ。鬪たう諍じやう堅けん固この今いまは乗じやう戒かい俱くに緩ゆるく人にんには弊へい惡おの機きのみ多おほし、何なにの依たの憑もしきこと有あらんや。設たひ内ない外がい兼けん包ぱうの智ちは三さん・に積たみ大だい小せう薰くわん習じゆの行ぎやうは百ひやく劫せつを満まんつとも、時ときと機きとを弁わけず本ほんと迹せきとに迷ま倒たうせば其そのれも亦また信しんじ難なんからん。爰こゝに先ま師あ聖せい人にん親まり大だい聖せいの付つを受けて末ま法ぽうの主しゆたりと雖なほも、早はやく無む常じやうの相さうを表あらわして円えん寂じやくに帰かへ入いするの刻ときみ、五ご字じ紹しやう繼けいの為ために六りく人にんの遺い弟ていを定さだめたまふ。

日昭・日朗・日興・日向・日頂・日持已上六人なり。

五人武家に捧ぐる状に云はく未だ公家に奏せず。

天台の沙門日昭謹んで言上す。先師日蓮かたじけなは忝かたじけなくも法華の行者として専ら仏果の直道けんせいを顕けんはし、天台の余流まのあたを酌しやくみ地慮ちりよの研精けんせいを尽じんくす云云。

又云はく、日昭不肖の身へいたりと雖なほも、兵戈永息ための為ため副将安全あにの為ために法華の道場を構へ、長日の勤行を致し奉る。已に冥々の志あに有り、豈昭々の感無あにからんや證を取る。

天台の沙門日朗謹んで言上す。先師日蓮は如来の本意に任せ、先判の権經を聞いて後判の実經を弘通せしむるに最要未だ上聞に達せず、愁鬱しゆううつを懷いだいて空しく多年の星霜を送り、玉を含みて寂に入るが如く逝去せしめ畢んぬ。然して日朗忝くも彼の一乗妙典を相伝してとこしなえ鎮ちんに国家を祈り奉る證を取る。

天台法華宗の沙門向日頂謹んで言上す。桓武聖代の古風を扇あおぎ伝教大師の余流を汲み、立正安国論に准じて法華一乗を崇められんことを請ふの状。右謹んで旧規かんがを檢へたるに、祖師伝教大師が延暦年中に始めて叡山に登り法華宗を弘通したまふ云云。又云はく法華の道場に擬して天長地久を祈り今に断絶すること無し證を取る。

日興公家に奏し武家に訴へて云はく、

夫日蓮聖人は忝くも上行菩薩の再誕にして本門弘通の大権なり。所謂大覺世尊未来の時機を鑑かんみたまひ、世を三時に分ぶんち法ぽうを四依しよに付つして以来、正法千年の内には迦葉阿難等の聖者先づ小を弘めて大を略し、竜樹天親等の論師は次に小を破りて大を立つ。像法千年の間、異域には則ち陳隋兩主の明時に智者は十師の邪義を破る、本朝には亦桓武天皇の聖代に伝教は六宗のびやくろん僻論へいろんを改む。今末法に入いっては上行出世の境、本門流布の時なり。正像已に過ぐ、何ぞ爾前迹門を以て強ひて御帰依有るべけんや。就中なかんずく天台傳教は像法の時に当たって演説し、日蓮聖人は末法の代を迎へて恢弘かいこうす、彼は藥王の後身これ此は上行の再誕なり、經文に載する所、解釈炳焉へいえんたる者なり。凡そ一代教籍の濫觴らんしやうは法華の中道を説かんが為なり。三国伝持の流布は蓋なんぞ真実の本門を先とせざらんや。若し瓦礫を貴んで珠玉を棄て、燭影を捧げて日光を捨てれば、只風俗の迷妄はしに趁おつて世尊の化導を謗おずるに似たるか。華の中に優曇有り、木の中に梅檀有り、凡慮お覃おび難し、併しか

しながら冥鑑に任す云云。本迹既に水火を隔て、時機亦天地の如し。何ぞ地涌の菩薩を指して苟しくも天台の末弟と称せんや。次に祈国の段亦以て不審なり。所以は何、文永免許の古先師素意の分既に以て顕はれ畢んぬ、何ぞ僭聖道門の怨敵に交はり坐して鎮に天長地久の御願を祈らんや、況んや三災 弥 起こり一分も 徴 無し、啻に祖師の本懐に違するのみにあらず、還って己身の面目を失ふの謂ひか。

又五人一同に云はく、凡そ倭漢両朝の章疏を披いて本迹二門の元意を探るに、判教は其の文に尽き、弘通は残る所無し、何ぞ天台一宗の外に胸臆の異義を構へんや。拙いかな尊高の台嶺を編して辺鄙の富山を崇め、明静の止観を閣いて仮字の消息を執す。誠に是愚癡を一身に招き恥辱を先師に及ぼす者なり、僻案の至りなり。甚だ以て然るべからず。若し聖人の製作と号し後代に伝へんと欲せば、宜しく卑賤の倭言を改め漢字を用ゆべし云云。

日興が云はく、夫竜樹天親は即ち四依の居士、円頓一実の中道を申ぶと雖も、而も権を以て面と為し実を隠して裏に用ゆ。天台伝教は亦五品の行位にして専ら本迹二門の不同を分かち、而も迹を弘め衆を救ひ本を残して末に譲りたまふ。内鑑は然りと雖も外は時宜に適ふかの故に、或は知らざるの相を示し、或は知って而も未だ闡揚せず。然るに今本迹両経共に天台の弘通と称するの条、経文に違背し解釈は 抛 を失ふ。所以に宝塔三箇の鳳詔に驚き勸持二万の勅答を挙げて、此等の弘経を申ぶと雖も迹化の菩薩に許さず。過八恒沙の競望を止めて不須汝等護持此経と示し、地涌千界の菩薩を召して如来一切所有の法を授く。迹化他方の極位すら尚劫数塵点に暗し、止善男子の金言に豈幽微の実本を許さんや。本門五字の肝要は上行菩薩の付属なり、誰か胸臆なりと称せんや

委細は文の如し経を開いて見るべし。

次に天台大師経文を消したまふに「如来之を止むるに凡そ三義有り。汝等各々自ら己が任有り、若し此土に住せば彼の利益を廢せん。又他方は此土に結縁の事浅し、宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無からん。又若し之を許さば則ち下を召すことを得ず、下若し来たらざれば迹も破することを得ず、遠も顕はすことを得ず。是を三義と為す。如来之を止めて下方を召して来たらしむるに亦三義有り。是我が弟子に我が法を弘むべし。縁深厚なるを以て能く此土に遍して益し、分身の土に遍して益し、他方の土に遍して益し、又開近顕遠することを得。是の故に彼を止めて下を召すなり」文。又云はく「爾時仏告上行の下、是第三に結要付属す」云云。伝教大師は本門を慕ひて「正像稍過ぎ已はって末法太だ近きに有り、法華一乘の機今正しく是其の時なり」文。又云はく「代を語れば則ち像の終はり末の初め、地を原ぬれば則ち唐の東、羯の西、人を尋ぬれば則ち五濁の生、闍諍の時、経に云はく猶多怨嫉況滅度後と、此の言良に以有るなり」云云。

加之記の八に大論を引いて云はく「法華は是秘密なれば諸の菩薩に付す」と。今の下文に下方を召すが如く尚本眷属を待つ、駭らけし余は未だ堪へざることを。輔正記に

云はく「付嘱を明かさば、この経をば唯下方涌出の菩薩に付す、何を以ての故に爾る、法是久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」と。論釈一に非ず繁きを恐れて之を略す。 観音薬王は既に迹化に居す、南岳天台誰人の後身ぞや。正像過ぎて二千年、未だ上行の出現を聞かず。末法も亦二百余廻なれば本門流布の時節なり、何ぞ一部の総釈を以て猥りに三時の弘経を難ぜんや。

次に日本は総名なり、亦本朝を扶桑国と云ふ。富士とは郡の号、即ち大日蓮華山と称す。こ爰に知んぬ、先師自然の名号と妙法蓮華の経題と山州共に相応す、弘通此の地に在るなり。遠く異朝の天台山を訪らへば台星の所居なり、大師彼の深洞を卜して迹門を建立す。近く我が国の大日山を尋ぬれば日天の居住なり、聖人此の高峰を撰んで本門を弘めんと欲す。閻浮第一の富山なればなり。五人争でか辺鄙と下さんや。

次に上行菩薩は本極法身・微妙深遠にして寂光に居すと雖も、未了の者の為に事を以て理を顕はす。地より涌出したまひて以来付を本門に承け、時を末法に待ち、生を我が朝ちょうに降し訓を仮字に示す。祖師の鑑機失無くんば、遺弟の改転定めて恐れ有らんか。此等の所勘に依って浅智の仰信を致すのみ。抑そもそも梵漢の兩字と扶桑の一点とは時に依り機つらつらに随って互ひに優劣無しと雖も、情ほどん上聖被下の善巧を思ふに殆ど天竺震旦の方便に超へたり。何ぞ倭国の風俗を蔑如して必ずしも漢家の水露を崇重せん。但し西天の仏法東漸の時、既に梵音を翻じて倭漢に伝ふるが如く、本朝の聖語も広宣の日は亦仮字を訳して梵震に通ずべし。遠沾の翻譯は諍論に及ばず。雅意の改変は独り悲哀を懐く者なり。

一、又五人一同に云はく、先師所持の釈尊は忝くも弘長配流の昔より弘安帰寂の日に到るまで隨身せり、何ぞたやす輒く言ふに及ばんや云云。

日興が云はく、諸仏の莊嚴同じと雖も印契に依って異を弁ず。如来の本迹は測り難きも眷属を以て之を知る。所以に小乗三蔵の教主は迦葉阿難を脇士と為し、伽耶始成の迹仏は普賢文殊左右に在り、此の外あにの一体の形像豈頭陀の応身に非ずや。凡そ円頓の学者は広く大綱を存して綱目を事とせず。情つらつら聖人出世の本懐を尋ぬれば、源みなもと権実已過の化導を改め、上行所伝の乗戒を弘めんが為なり。図する所の本尊は亦正像二千年の間一閻浮提の内未曾有の大漫荼羅なり。今に当たっては迹化の教主既に益無し、況んやたたばわ哆々婆和の拙仏をや。次に隋身所持の俗難は只是継子一旦の寵愛、月を待つ片時の蛍光か。執する者は尚強ひて帰依を致さんと欲せば、須すべからく四菩薩を加ふべし、敢へて一仏を用ゆること勿れ云云。

一、又五人一同に云はく、富士の立義ていたらくただの為体あら皆に法門の異類に擬するのみに匪ず、剩へ神無の別途を構ふ。既に以て道を失ふ、誰人か之を信ぜんや。

日興が云はく、我が朝は是神明和光の塵、仏陀利生の境なり。然りと雖も今末法に入あって二百余年、御帰依の法は爾前迹門なり。誹謗の国を棄捨するの条は経論の明文にし

て先師の勘ふる所なり、何ぞ善神聖人の誓願に背き、新たに悪鬼乱入の社壇に詣でんや。但し本門流宣の代、垂迹還住の時は、尤も上下を撰んで鎮守を定むべし云云。

一、又五人一同に云はく、如法・一日の両経は共に以て法華の真文なり、書写読誦に於ても相違有るべからず云云。

日興が云はく、如法・一日の両経は法華の真文たりと雖も、正像転時の往古、平等撰受の修行なり。今末法の代を迎へて折伏の相を論ずれば一部読誦を専らとせず。但五字の題目を唱へ、三類の強敵を受くと雖も諸師の邪義を責むべき者か。此則ち勸持不輕の明文、上行弘通の現証なり。何ぞ必ずしも折伏の時撰受の行を修すべけんや。但し四悉の廢立二門の取捨宜しく時機を守るべし、敢へて偏執すること勿れ云云。

一、又五人の立義既に二途に分かれ戒門に於て持破を論ず云云。

日興が云はく、夫波羅提木叉それはらだいもくしゃの用否・行住四威儀の所作、平嶮は時機に随ひ持破に凡聖有り。若し爾前迹門の尸羅を論ずれば一向に制禁すべし。法華本門の大戒に於ては何ぞ又依用せざらんや。但し本門の戒体の委細の経釈面を以て決すべし云云。

一、身延みだの群徒猥りに疑難して云はく、富山の重科は専ら当所の離散たとに有り。縦たどひ地頭非例を致すとも先師の遺跡を忍ぶべきに、既に御墓に参詣せず、争でか向背の過罪を遁れんや云云。

日興が云はく、此の段顛倒の至極なり、言語に及ばずと雖も未聞の輩に仰せて毒鼓の縁を結ばん。夫身延興隆の元由は聖人御座の尊貴に依り、地頭発心の根源は日興教化の力用に非ずや。然るを今下種結縁の最初を忘れて劣謂れつ い しょうけん勝見の僻案を起こし、師弟有無の新義を構へて理非顕然の諍論を致す。誠に是葉これを取って其の根を乾かし、流れを酌んで未だ源を知らざる故か。何に況んや慈覚智証は即ち伝教入室の付弟、叡山住持の祖匠なり。若宮八幡は亦百王鎮護の大神、日域朝廷の本主なり。然りと雖も明神は仏前に於て謗国捨離の願を立て、先聖は慈覚を指して本師違背の仁と称す。若し御廟を守るを正と為さば円仁所破の段すこぶ頗る高祖の謬誤なり。非例を致して過無くんば、其の国棄捨の誓すべひ都て垂迹の不覚はかか。料り知んぬ、悪鬼外道の災そうびょうしやしよくひを作し宗廟社稷の処を辞す、善神聖人の居は即ち正直正法の頂まさなり。抑身延一沢の余流未だ法水の清濁を分かつたず、強ひて御廟の参否を論ずるは汝等將に碎身の舍利を信ぜんとす。何ぞ法華の持者と号せんや、迷暗尤も甚し。之に准じて知るべし。伝へ聞く天台大師に三千余の弟子有り、章安朗然として独り之を達す。伝教大師は三千侶の衆徒おを安く、義真以後は其れ無きが如し。今日蓮聖人は万年救護の為に六人の上首を定む、然りと雖も法門既に二途に分かれ門流亦一准ならず。宿習の至り正師に遇ふと雖も伝持の人自他弁じ難し。「能く是の法を聴く者此の人亦復難し」と。「此の言若し墮うれちなば将来悲むべし」と。経文と解釈と宛も符契の如し。迹化の悲歎猶此くの如し。本門の墜うれ寧ろ愁へざらんや。案立若し先師に違はゞ一身の短慮尤も恐れ有り、言ふ所亦仏意に叶はゞ五人の謬義甚だ憂ふべし。取捨正見に任す、思惟して宜しく解すべし云云。

此の外支流異義を構へ諂曲ちやうろく稍数多なり。其の中に天目の云はく、已前の六人の談は皆以て嘲哂すべきの義なり。但し富山よろ宜しと雖も亦過失有り。迹門を破し乍ら方便品を読むこと既に自語相違なり、信受すべきに足らず。若し所破の為と云はゞ弥陀經をも誦すべけんや云云。

日興が云はく、聖人の炳誠へいかいの如くんば沙汰の限りに非ずと雖も、慢幢を倒さんが為に粗一端を示さん。先づ本迹の相違は汝慥たしかに自發するや。去ぬる比天目当所ころに來たつて問答を遂ぐるの刻み、日興が立義一々証伏し畢んぬ。若し正見を存せば尤も帰敬を成すべきの処に還つて方便誦の難を致す。誠に是無慚無愧むざんむきの甚しきなり。夫狂言綺語の歌仙を取つて自作に備ふるきやうそう・相すら尚短才の恥辱と為す、況んや終窮究竟の本門を盗み己が徳と稱する逆人争でか無間の大苦を免れんや。照覽冥に在り、慎まずんばあるべからず。

次に方便品の疑難に至つては汝未だ法門の立破を弁へず、恣ほしいままに祖師の添加を蔑如す。重科一に非ず、罪業上の如し。若し知らんと欲せば以前の如く富山に詣で、尤ももつと習学の為宮仕へみやづかを致すべきなり。抑彼等が為に教訓するに非ず、正見に任せて二義を立つ。一には所破の為、二には文証を借るなり。初めに所破の為とは純一無雜の序分には且く権乗の得果を挙げ、廢迹頭本の寿量には猶伽耶の近情を明かす。此を以て之を思ふに方便誦は本意に非ざれば只是牒破ちやうはの一段なり。若し所破の為と云はゞ念仏をも申すべきか等の愚難は誠に四重の興廢に迷ひ、未だ三時の弘經を知らず重疊ちやうじやうの狂難嗚呼の至極なり。夫諸宗破失の基は天台傳教の助言にして全く先聖の正意に非ず、何ぞ所破の為に読まざるべけんや。經釈の明鏡既に日月の如し、天目の暗きは邪雲に覆はるゝ故なり。次に迹の文証を借りて本の実相を顕はすなり。此等の深義は聖人の高意にして浅智およの覃ぶ所に非ず、正機には將に之を伝へんとす云云。

嘉曆三戊辰年七月草案す

日 順